

様式5 - 2

議 案 の 提 出（その2）

発議第 4 号

水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 6 月 17 日

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 米沢市議会議員 | 島 軒 純 一 |
| 賛成者 | 〃       | 佐 藤 弘 司 |
|     | 〃       | 小久保 広 信 |
|     | 〃       | 井 上 由紀雄 |
|     | 〃       | 関 谷 幸 子 |
|     | 〃       | 高 橋 英 夫 |
|     | 〃       |         |
|     | 〃       |         |

米沢市議会議長 様

## 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（案）

昨年末国は、水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、令和４年度から５年間に一度も水を張らない水田は交付金の対象から除外するとの方針を示した。

これまで本市農業者は、国による減反政策に協力し、飼料米や畑作物の生産に励んでおり、転作作物の生産性向上のため畑地化が必要な作物には、排水対策等を講じながら取り組んできた。中でも牧草作付地は、どちらかというとも稲作付に不向きな土地が選定されていることが多く生産性の観点からローテーションには向かない状況にある。水田活用の直接支払交付金は、既に農家及び地域の営農計画に組み込まれており、持続可能な農業経営に大きな役割を果たしていることから、今般の見直しに伴い経営困難に陥る農家や離農による耕作放棄地の増加が懸念されるところである。

一方、食料をめぐる状況を見ると、世界的な異常気象やロシアのウクライナ侵略によって、小麦やトウモロコシなどの供給不足が生じているとともに、中国などにおける肉食の増加によって、家畜飼料としての穀物の需給が逼迫している。このような状況から、穀物価格が高騰しており、米沢牛をはじめとする畜産の振興地である本市においては、死活問題となっている。今こそ国内の食料自給の在り方について国民的議論の下、どの作物の自給率を上げるべきかなどの検討が必要であり、今後、世界の穀物需給の動向にできるだけ左右されない生産体制の構築が急務である。

以上のことにより、国においては、今般の水田活用の直接支払交付金の見直しについて現場の状況の十分な調査を行い再検討すること。本市の農業振興と国民の食料生産を担う農業者が意欲をもって持続可能な営農に取り組むことができるように適切な対策を講じることを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
農林水産大臣 様